

○議長（井上勝彦君） 順番5、21番 岡君。

〔21番（岡 弘悟君）登壇〕

○21番（岡 弘悟君）早速ではございますが、一般質問させていただきます。

今回は、大項目1点、ごみ減量化を目的とした二つの手法の相違点についてです。

現在、橋本市が行っているごみ減量化の一つに、ごみ袋の値上げによるごみ排出量の抑制があります。これは基本的には2点のお題目により成り立っており、それは、値上げにより10%前後のごみ減量化が期待されるというデータと、ごみ排出量の少ない人と多い人との間の格差是正のためというものであります。この格差是正とは、例えば1枚15円のごみ袋を10枚使う人と100枚使う人との差異は1,350円なのに対し、50円のごみ袋の場合の差異は4,500円、つまり、多くなる人には以前より多くの負担を背負ってもらうという考え方です。ここで、議論が横道にそれないように補足しますと、ここでの議論に、ごみの処理費用に対して市民負担率はどうするのかといった議論は別物です。あくまで値上げについての説明理由の2本柱が、先ほど述べた二つの事項であるからです。

このことを踏まえた上で、以前から述べているごみ袋の一定量無料型と本市の手法を比較し、その相違点を考え、本市と市民にとって有益な手法は何なのかを考えていきたいと思ひ、以下、質問いたします。

1. 確かにごみ袋、使用量の違いにより使用者の負担額に差異が出ることとなりますが、負担率で考えると全体の負担率が増えるため、使用量の少ない人と多い人との比率は変わらないと思われまふ。ここで公平性を求めるの

であれば、負担額ではなく負担率ではないでしょうか。お答えください。

2. これに対し、一定量無料型は、行政が本市で生活する市民に対し、一定量のごみは行政の責任のもと無料で処理し、それを超える部分については排出者にも負担していただくという手法であり、負担額と負担率両方に差異が生じます。公平性に関して言えば、一定量無料型のほうが当てはまると思われまふがいかがですか。

3. 人が生活する上で生産・消費が行われ、その最終形態に近いものがごみです。多過ぎるごみに関しては減量すべきと思ひまふが、生活する上で最低限のごみについては、行政が処理すべきではないかと考えまふが、いかがでしょうか。さらに言えば、一家庭が排出するごみの総量にかかる値上げという手法は、消費活動の妨げになりかねないと思われまふが、いかがお考えですか。

4. ごみ排出量の抑制に関しては、双方とも同じくらいの効果が期待されると思われまふ。しかしながら、削減された排出量がリバウンドしたとき、本市の手法でさらに抑制しようとする、全市民に対しての値上げとなり、削減に努力されている市民に対しても負担増となつてしまひまふ。一定量無料型の場合では、削減に努力されている市民には負担の増減は少なくて済むという利点があります。この点においても公平と思ひまふが、いかがでしょうか。

5. 今後のごみ排出量抑制の手法については、再度検討すべきと思われまふが、いかがでしょうか。

以上です。明確なご答弁よろしくお願ひい

たします。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君の一般質問に対する答弁を求めます。

市民部長。

〔市民部長（井浦健之君）登壇〕

○市民部長（井浦健之君）ごみ減量化を目的とした二つの手法の相違点についてお答えします。

議員もご承知のとおり、一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるための国の基本的な方針により、一般廃棄物処理の有料化が推進されています。

本市においても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の適正な処理などに関する責務があり、その中で一般廃棄物処理事業を循環型社会に向けて転換していくための施策手段の一つとして、可燃ごみの価格改正を広域ごみ処理場への移行に合わせて実施するとともに、住民の皆さまには、ごみ袋の費用負担を軽減しようとする動機付けなどにより、一般廃棄物の排出量の抑制等をお願いしています。

また、従来から一般廃棄物処理事業では、結果として、ごみを多く出しても少なく出しても、ごみ量に関係なく処理費用を負担しなければならないことや、ごみを減量した人が多く出した人のごみ処理費を負担しているとも考えられることから、国の方針からも、ごみ排出量と経済的負担を関連させることで、負担感の公平さを確保する必要があると考えました。なお、排出量に応じて費用のご負担をお願いすることについて、市としましては、住民のごみ排出に係る意識改革につながると考えており、最終的には簡易包装商品や詰め替え製品など、廃棄物の発生が少ない商品の選択や、不用・不急の商品購入の抑制、製品の再使用の促進などの発生抑制効果も期待し

ています。

議員もご承知のとおり、循環型社会とは、廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のことであり、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効率的な利用やりサイクルを進めることにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない社会を形成することが急務となっている状況と認識しています。

次に、橋本市区長連合会、橋本市衛生自治会のご協力により、可燃ごみの週1回収集への取り組みの推進などからもご承知のとおり、市民の皆さまには、さまざまな方法によりごみの減量化及び資源化の推進にご協力をお願いしています。

議員おただしのごみの排出量の抑制について、家庭から排出されます可燃ごみ量は、平成20年度の1万774 tから、平成22年度の9,647 tであり、約1,127 tの排出抑制・減量化となり、約10%の排出抑制・減量化を市民の皆さんのご協力により達成しています。なお、平成18年度の家庭から排出されます可燃ごみ量の1万2,031 tからでは、約2,384 t、約20%の排出抑制・減量化の結果であります。

ごみ袋の一定枚数を市民にお配りするなどの方法である一定量無料型と、以前より本市で実施しておりますごみ袋を購入していただく方法である排出量単純比例型について、一定量無料型では、これまでの本市における市民の皆さまのごみ減量化及び資源化への取り組み状況から勘案しますと、排出者または排出世帯ごとの排出量の把握などが困難と考えられることや、制度運営に要する費用等の負担や、本市の現状の方法よりも、一定まではさらなるごみ減量化を進めていく動機付けが

働きにくいという本市としての懸念も考えられます。また、ごみ排出量の多い住民と少ない住民のごみ収集等における行政サービスに応じた費用負担に明確な差がつかないという考え方などから、市民の皆さまに制度としてわかりやすいと考える本市の方法で進めてまいりたいと考えています。

なお、ごみ量の推移について、市民の皆さまには以前よりごみの適正な分別やごみ減量化、資源化に取り組んでいただいておりますが、広域ごみ処理場への移行から2年が経過する中、一人世帯や少子高齢化による単世帯などへの減量化の対応や、さらなるごみの排出抑制、減量化を推進する施策の一つとして、ごみ袋に関する市民の利便性等についても検討する中で、各世帯に応じた指定ごみ袋のサイズを検討しています。

また、ごみの排出抑制を継続して行うための手法については、今後のごみの排出量や施策の検証を行いたいと考えています。

なお、激変緩和措置として現在実施しています可燃ごみ袋指定袋の無料引換券の交付については、平成24年度末をもって終了でありますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君、再質問ありますか。

21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

それでは、順を追って1番から再質問をさせていただきます。答弁の中にもあったんですけども、この中で大切なことというのは、市民の方が出すごみの総量のうち、生活する上で最低限必ず出る総量のごみがありますよね。生活する上では必ずごみが出る。そのごみについて、行政はどのように考えておられるんですかね。ちょっとおおまかに言い過ぎ

ましたかね。本当を言えば、1番というかこれは全体にかかってくることなので、今ちょっと言うとあれなんですけども、基本的に橋本市で生活をするということは、生産消費活動が行われるわけですよ。その生産消費活動が行われた、その最終形態が基本的にはごみというものですよね。その生産消費活動を行っている間にも、税金というのは発生していますよね。その中で、市税というのでも発生しながら橋本市で生活をしているわけですよ。

だから、橋本市というのは基本的には、橋本市だけではなくて市というものは基本的には人口、多くの方に住んでいただければ、言えば成り立たないものであり、多くの方に住んでもらって、1人の人にもそうですけど、1人でも多くの方に住んでもらうと、ごみは必然的に増えますよね。その基本のごみのベースというのは、本市としてはどのようにとらえているんですか。それは多過ぎるごみの量と全く同じように考えておられるんでしょうかね。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君の再質問に対する答弁を求めます。

市民部長。

○市民部長（井浦健之君）いわゆるごみ処理に関する基本的な市の考え方をお聞きされていると思うんですけども、昔といいますか、以前であれば、ごみ処理というのは当然それぞれの市町村の処理責任があって、無料という考え方がずっとこう来ておったと思うんです。ただ、その中で、先ほどご答弁をさしあげたように、ごみの排出量が非常に多くなってきたと。その中で、ごみ処理施設の建設やら、または最終処分場の延命化などの理由によりまして、市町村として、ごみの処理を一定有料化の中でやっていかざるを得なかった国の考え方の中で、現在進んできておる

と思うんです。

そんな中で、国のいわゆる一般廃棄物の処理の有料化で言いますと、一般廃棄物の処理については、応分の負担を市民の方にさせていただくといった考え方が国の考え方でありまして、そういった形の中で、市町村においても進めていきなさいといった内容の話が国のほうからもあるということで、市といたしましては、そういった考えの中で現在進めておるということでございます。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）そこで、その考え方は理解できるんですけども、この1番にも書かしてもらったんですけども、結局、その公平さを、今やっている手法が不公平やというような話ではないですよ。別段。これはこの考え方で僕は正しいと思うんです。ただ、この公平さを求めるにあたって、負担増になっている部分があると。その負担増になっている部分というのは、例えば、ごみを多く出されている方の負担増になっているというのは、さらに公平性を求める部分、今、行政が言う部分に対しても合うてきてるとは思うんですけども、普段からごみの、まあ言えば排出量の平均値を下回っている、市民の平均値をとったときに下回っている方に対しても負担増になりますよね。この行政の手法というのは、その部分に関しては、今の手法では、その部分では僕は公平さは保たれていないと思うんですけどもね。

本当の意味での公平さというのは、やはり努力された方というのが報われるべきであり、多く出されている部分、つまり、平均値を超えている部分というものに関しては、やはり税の投入額の公平さを求めるのであれば、ごみ袋を高く買っていただいて、負担率を多くしてもらおうという考え方はわかるんですけども、生活する上で、どう考えてもごみはゼロ

にならないじゃないですか。その、どうにもならないごみの部分まで負担増になっているというのは、僕はその点が、今のこの1番では問題じゃないかなと思うんです。

だから、負担額と率で分けさせてもうたのはそこにあるんですけども、やはり、基本的なごみの量に対しても値上げになってしまうという手法については、僕としてはおかしいんじゃないかなと思うんですけども、その点について行政はおかしくないというか、公平さを求めるためにやっておるので、当たり前のお答えは返ってくると思うんですけども、その点についてはいかがですか。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）先ほどもご答弁をさせていただいたわけでございますけども、国の考え方として、ごみの有料化という考え方がまずあるわけでございます。そんな中で、若干古い数字になろうかと思うんですけども、全国の市の、有料化を行っている約90%の市が、本市が今現在行っております排出量単純比例型のごみ袋の有料化を行っているという現実があります。

確かに、議員がおっしゃられるように、一定量無料型であれば、そういった負担率で言えば、そういったことになってこようかと思うんですけども、いわゆる料金設定については、均一従量制と累進性の従量制と二つの考え方があろうかと思うんです。我々としては、やはり均一の従量制のほうが市民の方から見て金額の、いわゆるごみ袋が値上がりすることによっての動機付けが働くということで、率というよりも額といったところにとっていているということと、あわせて率でいこうとすれば、議員がおっしゃっている一定量無料型で行かざるを得んということになってこようかと思っております。そういった考えで現在おるわけでございます。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）平行線をたどりそうな感じがするんですけども、ただ、わかっていたきたいのは、ごみはゼロにはならないということ。生活する上で、ごみは絶対ゼロにならない。最低限のごみは絶対排出されるということ。その最低限のごみというのは、やはり橋本市で生活されているから出たごみであって、その最低限のごみの量を、まず、やはり僕は先ほど答弁でいただいた、年代別のごみの排出量の把握が難しいと、そういったご答弁をいただいたんですけども、揚げ足をとって申しわけないんですけども、削減目標を立てるにあたって、一家庭の年代別のごみの総量がわかってないのに削減目標を立てているということ自体、僕は疑問に思いますよ。

何でかといったら、この値上げによる手法というのは、例えば全国のデータがありますので、僕もそれはもう見ているので、約10%前後のごみの減量化を期待できるというのはデータ上出てますので、それはわかるんですけども、つまり、値上げしたらどの世帯で一番ごみの総量を減らすために、まあ言えば負担が増えるので、ごみを減らすための努力をせなあかんのかという部分についても、言うたら把握されておられないんでしょう。ですよ、年代別で困難ということはね。

僕、何でここで気になるかといったら、これから子育てを行う世代というのは実質、今、紙おむつとかそういったもので、どうしてもごみが増えるんです。それはどこのご家庭でもそうだと思います。小さいお子さんがおられれば、やはり週に出すごみの量というのは必然的に増えてまいります。結局は、そういったところの負担がかなり増えてしまうということで、つまり、このごみの値上げに対しては、そういう部分でピンポイントに不公平感が出てくるんじゃないかなと思って、その辺

の危険性もあると。つまり、全体に対して満遍なく同じ負荷がかかって、ごみの抑制に対しても公平感を保てるんだというのであれば問題はないんですけども、やっぱり年代別というのは、例えばお年寄りもそうですわ。介護されている方に関しても、やっぱりごみというのは増えてきますしね。そういった部分にも負担増になってくると。

そういった部分においても、やはりこの手法でいきますと、基本のごみまですべてひとくくりにして、努力されている方、できない方もいっぺんに、まあ言えば、値上げと言いつつながら裏を返せば増税と一緒にすわ。このごみ袋でしか処理してもらえないんやから。そういった部分においては、僕はちょっと問題あるかなと思って、これ、質問させてもらってるんですけども、平行線たどりそうなんです次にいきますけども。

2番も、先ほど、この中で話させてもらったんで、ちょっと3番で。この中で一番気になるのが、さっきの話の続きで一緒なんですけども、結局、生産・消費が行われるとごみは発生しますよね。そのごみを抑制しようとすると、やはり買い控えたりとか、なるべくごみを出さないように、消費活動にも影響を与えてくると思うんです。そのサイクルの中で、生産・消費を考えた中で、ごみの処理も考えて、リサイクルも考えてという言葉はいただきましたけども、僕、こんな大きい話をさしてもらうんですけども、何でこんなことを言うかと言いますと、和歌山県で一時、一時と言ったら失礼ですけども、レジ袋をなくそうと。どこのスーパーに行っても、レジ袋はなくそうという運動が起きましたよね。でも事実、今どうなんでしょう。レジ袋いただけませんか。いただけますよね。もう皆さんこれ、ご存じのとおり、レジ袋をもらえないというだけで消費が落ち込んだんですよ。

皆さんレジ袋もらえれへんから、そこのスーパーにはちょっと買い物は行かんと、あっちやったらくれるからという話になったんです。実際これ、事実なんですよ。皆さんもご存じやと思いますけどね。報道もされておりましたけどもね。

だからそういった、人というのは便利さに慣れてしまったら、やっぱりその便利を求めてしまう。これはいけないことですよ。でも、そういった部分においても、消費という部分はすごい敏感に反応するんですよ。そしたら、このごみ袋の値上げというものは、基本的なごみの量にまでかかってくるでしょう。だから、基本的な消費も皆抑え込まなあかんと考えてしまうじゃないですか。ちょっとこじつけかもしれませんけど、レジ袋一つの話してもそうなんです。それがいきなり15円が50円になったということで、ごみの量を抑えようと思ったらそこまで考えていかなあかんと。

だから、そういった話にもなりかねんので、やはり、多過ぎるごみというのは、つまり自分で選べてるわけじゃないですか。つまり、この一定量を超えると自分でお金払わなあかんと。それも自分で選べているわけですよ。市民側からしたら、自分で多過ぎるごみの分までお金払うてもええから、別に私は高いごみ袋も買わしてもらよと。選べているわけですよ。でも、今のこれは、多かれ少なかれ高いごみ袋を買わなあかんとという話をしてるんです。つまり、選びようがない。もちろん枚数は選べますよ。安く抑えようとはできますよ。安く抑えよう、安く抑えよう、つまり、その安く抑えようと思うのはなぜかといったら、生産・消費を控えようということでしょう。

ごみを基本的に、もちろん堆肥化をされたりとか、いろんな事がありますけど、それは値上げとは関係ない部分ですよ。もともと

されておったことやから。その総量に関しては、ここでは考えるべきことじゃないと考えて、もちろん、それはどンドンどンドン増やしていったらええんですよ。やっていかなあかんとやし。でも、やっていかなあかんとやけども、それは別にごみ袋を値上げせんでもできるじゃないですか。一定量無料型でもやり続けれることやから。

僕は、その一定量無料型が何で今の手法と大きく違うかというのは、消費活動にこじつけるわけではないですけども、全体において負担もそうやし、消費に関してもそうやけども、一番影響が少ない、そしてあと市民負担も一番自分で選べるタイプなんじゃないかなと。ちょっと話が長くなって申しわけないんですけども、逆に言うと、自分でこんなことを言うのも申しわけないんやけども、無料で配る分というのは税金が投入される。その分で税金が上がってしまって、結局はプラスマイナスで考えたら、買っていただくほうが市民のためになったという考え方も出てくる可能性もあるんやけども、でも、今の現状で言うたら、50円の分で買っているのでもうたんで。ということは、別に税金の投入も今のところないわけですよ。なのに、あえてごみの抑制の目標のために、50円に値上げして抑制するという手法をとらなくてもいいかなと思うんですけども、その点についてはどうなんでしょうかね。

僕はその公平さという部分がひっかかるんです。50円の値上げと一定量無料型の公平さというのを並べたときに、どっちがすぐれているとかすぐれてないとかじゃないですよ。どちらも同じぐらいの公平さやったら、市民の負担が少ない公平さをとればいいのになと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）何点か話の中で出されたかと思うんですけども、まず、ゴミ袋を値上げすることによって、消費が落ちるんじゃないかといったお話もあったわけですが、まず、議員ご承知のように、今、国では循環型社会形成推進基本法という法律があって、その中で個々に8項目ほどの個別法があるわけですが、その中で、大量消費とか大量生産とかといったものをなくしていこうやないかといった中身の法律が、この8項目の中にもあるわけですが、その中で、ゴミ袋を値上げすることによって消費が落ちるかといったら、必ずしもそうではないかなというふうに私自身は考えております。

それと、レジ袋のお話も出されましたんですけども、ただ、このレジ袋については、各店舗一斉に廃止をするといったスタートではなくて、するところとしないところがあったということで、そんな中で、やはり議員がおっしゃられますように、レジ袋をくれるところのほうへ行ったという経緯もあるかなというふうに考えておりますので、ちょっとやり方に課題があったんじゃないかなというふうに私は考えておりますので、ゴミ袋の値上げとイコールではないかなというふうに考えております。

それと、一定量無料型と排出量単純型との関係でございまして、これについては、いろんな考え方があろうかとは思いますが、先ほどもご答弁させていただきましたように、有料化を実施している90%の市が排出量単純比例型を採用しているということの中でいけば、一定量無料型についても多くの課題が含まれておるんじゃないかなというふうに考えておりますので、今のこの時点で、どちらがいいのかといった検証というのは、なかな

か難しいんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）検証は難しい、そのとおりだとは僕も思います。じゃあ4番でそれを聞かせたいんですけども、ゴミの抑制を目標としたときに、今後、以前4番議員が質問されていたんですけども、ゴミはリバウンドする、これはいい言葉なので、引用させてもうたんですけども、実際データを見たら、部長もご存じのとおり、全国的にゴミの抑制を図って、一定量無料型もそうです。今、本市が行われている手法もそうなんですけども、どちらもある程度の効果は期待されるんですけども、なぜかまたリバウンドしてしまうんですね。データでも出てます。ゴミはまた戻ってくるんです。ゴミの総量が、最初は減ったなと思ったら、またちょっとずつ増えていくんです。そのときに、ゴミの減量化をさらに推し進めようとするれば、今の本市の手法で言えば、さらなる値上げを行うということですね。ということは、僕、今まで延々と話してきましたけど、さらなるゴミ抑制に努めている方にも、さらなる、言うたら負担増を強いる手法なんですよ。

僕、さっきから基本的なゴミがなんやらかんやらという話をしておいたのはそこなんです。基本的なゴミは絶対出るんやから、そのゴミの部分に関しても今後どんどん負担が増えていくということなんです。今の本市の手法であればね。でも、一定量無料型というのは、もともと一定量のゴミ袋は無料なんやから、それを超える部分を値上げすると。つまり、多過ぎるゴミに関しては、負担率はどんどん増やしていきますよ。本市はそうじゃないとできないんやと。だから、

負担率の話もさしてもうたのは、ここで、こういった理由があるんです。結局は、その多過ぎるごみに関してはどんどんどんどん負担率は増やしていくし、値段も値上がりするかもしれませんよと。ただ、ごみを抑制する限り、この部分に関しては、行政は一定量無料で処理さしていただきますというのが、一番の公平じゃないかなと。つまり、今後のことに関しても公平じゃないかと思って、僕はこれを提案さしてもらってるんです。副市長はなんか疑問に思うとるみたいですけども。

今後、例えば、ごみ袋を50円にすることが目的ではないでしょう。今回もそうですよね。ごみの抑制を目的として50円になっているんですよ。値上げしたのはごみの抑制、ごみの総量の抑制を目的としておるんですよ。その目標を達成できなくなったときに、じゃあ行政としてはどうするんですか。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）今、言っているリバウンドの関係ですけども、これについては、今現在は処理費用等の検証等も行っておるわけですけども、処理費用の検証と、さらには今いろんなごみ減量化に対する行政施策というんですか、いろんな補助金等も出しておるわけでございますけども、そういったものも含めて検証をしていく中で、このリバウンド対策というのも考えていきたいなというふうに考えておるわけです。

それと、先ほどの私の答弁の中で一つ言い忘れたのは、確かに橋本市の場合は、一定量無料型と違って排出量比例型といった形でやっておるわけですけども、これも以前の、昨年6月の議会の中でも答弁させていただいたと思うんですけども、いわゆる燃やすごみとリサイクルをしていただく部分とは価格差に差別化をしておるといったことで、県内の市町村でもこういった形でやられているところ

は少ないんじゃないかなということ、そういった意味でのごみ行政の考え方もあるということ、再度申し上げておきたいと思いません。

以上です。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）それは理解できるんですけどね、ちょっと話がかみ合えへんのかな。ちょっと話それて、元に戻しますね。先ほど答弁で20%とか10%達成という、この数字の部分、ちょっといっこ答弁いただきたいんですけども、これ、分別により減った部分というのはどれぐらいあるんでしょうか。分別、変わりましたよね。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）大変申しわけございませんが、分別によってのいわゆる減った量というのは、ちょっと現在、私は把握しておりませんのでご了承いただきたいと思いません。ただ、総排出量、一人当たりの排出量で申し上げますと、18年と22年度を比較しますと、約161gほど減量されておるといふうに出ております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）何でこんなことを聞いたかという、本当の数字の、ごみ袋の50円に上げた数字と、本当に正確な数字というのがずれ込んでいたら、今後のデータとしてどれだけリバウンドしたかというのがわからなかったもので、ちょっと聞かしてもうたんですけども、先ほどから、ちょっとまた押し問答になってしまいうんですけども、リバウンドしたときに今後行政はいろんな施策をとっていくと。リバウンドしないようにとっていくと。それはもちろん当然のことなんです。

ただ、僕、前もこの話をしたときに、ちょっと押し問答になってしまったので、今回は



どうしようかと悩んだんですけども、お話ししてもらおう中で一番大事なことは、その施策をとることによって、だれがやるんやという話なんです。つまりそれは週1回の、前もお話ししてもらった、週1回のごみを集めるのも、堆肥化も、もちろん行政は努力されているんですけども、最終的にやっているのは、結局は市民になってくるんですよ。そしたら、ごみを増やさんように、さらに市民の方にまたお願いせなあかんわけでしょう。いろんな形でね。週1回にしたりとか、あとは堆肥化、そのほか今後考えていかなあかん課題もあるけども、もちろんごみは市民から出ているんやから、市民に頼まな仕方ないんやけども、最終的には市民がごみの減量化を努力するにもかかわらず、一定量の生活する上で出てしまうごみに関して負担になっているところは、やはりわかってほしい。この50円に値上げという形を、値上げによる方式でとるとね。

今後、どんなに頑張っても、ごみが生活する基準というところまで下がるか下がれへんかわからないですけども、市民がいくら努力しても、その部分に関しては、やはり負担は増えている、この手法ではね。それが、もし市民の方に努力していただいても削減効果が得られない場合は、今の手法ではさらに市民負担が増えてしまう。というのも、これも確実に今の手法ではそうになってしまうので、その部分についても、やはりちゃんと今後考えてもらいたい。もちろんそれは増えなければいいですよ。増えたときにじゃあどうするんやと。増えないようにする、当たり前の話じゃないですか。増えたときにじゃあどういうふうに行政としては考えていくかというのも、やはり今後、僕、考え方としては持っておかなあかんと思うんです。

だから、今回これ、質問してもらったんで

すけども、本当に努力されているという方は、行政的にコストを削減に努められている方というのは、やはり優遇されるべきやと思うんですよ。公平さという点においてはね。その部分において、今の手法はそういう部分には全く欠けていると。本当の意味で公平というのは、やはり頑張った方は頑張ったなりの成果が、何らかの形で返ってくる。もちろん、それが行政の施策によっても、よく市長がおっしゃられてるごみの減量化によって、施策によって返しますと。それでももちろんいいんですよ。構わへんです。実際、今も行ってきてます。でも、ごみ袋というのはごみの減量化とは、値上げというのは全く違う部分でしょう。減量化で減った部分じゃないじゃないですか。それはもう完全に負担増になった部分じゃないですか。そういった部分をつくる今回の手法というのは、やはり市民にとってはどうなんでしょう。市民にとってはどうか、ごみ減量化に努められている方にとっては不公平な部分なのかなと思ひまして、今回質問させていただきました。

ただ、今、部長がおっしゃられたように、今はもうごみが増えないように努めていただくことと、もちろん今後、このごみ袋が値上げされないことを考えていかなければいけないと思うんです。それについては答弁いただきましたので、それ以上言うことはないんですけども、やはりいっこ、この部分については部長に、部長に聞いてええんかどうかわからないですけど、今後、やはり今のごみ抑制が達成できなくなったときに、ごみ袋の値上げはしないということで考えていいんですか。別の方法でごみの減量化を図っていくというふうに考えてよろしいんでしょうかね。その辺はお答えいただかないと、可能性があるという場合であるのであれば、僕は一定量無料型も考え方に入れて、やはり今後進めていっ

てもらいたいと思います。じゃあ副市長にお答え願いましょうか。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）最後に、今の、今後値上げしないようにということについてのご答弁はさせていただいて、今まで岡議員がご質問いただいた中で、一定の私の感じたことを述べさせていただきたいと思います。

岡議員は、一定無料型ということをおっしゃっておりますけれども、一定の無料型というのは、すべての市民に対して一定の無料型ということをおっしゃっていると思います。でしたら、単純比例型と、例えば寝たきりの高齢者の紙おむつとか、先ほどもおっしゃられてました赤ちゃんの紙おむつ、そういったものについて、一定のそういった配慮が反映できるかと言えば、それはできません。結局、一定無料型も比例単純型も考え方は同じ部分であると私は思っています。仮に、そういった方に配慮するのであれば、そういった方に対して特別の福祉の施策で一定無料配布というのをしない限り、その公平性というのは保たれないと思います。

これは、国のほうで平成20年に15年ぶりに法律というか考え方を改正しまして、市町村に対して、市町村計画、ごみ処理の計画の中で、市町村の役割として、一定の有料化ということも反映していくようにという考え方の中で、これは有料化の方向で全国的に進んできております。

その中で、一定無料型も単純比例型も国が示した五つのごみ料金の、ごみの袋代の考え方というか、ごみ料金の考え方の中のそれぞれ二つ挙げられております。その中にはそれぞれメリット、デメリットがありまして、先ほど部長のほうからの答弁もさせていただいたように、約9割が、最新の情報もあるわけなんですけれども、全国の434の有料化に取り

組んでいる市の、単純方式は405の市が、本市と同じような形での単純方式でごみ袋代を徴収というか、有料化をとっております。それはなぜかといったら、市民にわかりやすい。それともう一つ、コストに係る費用がかからないという、この二つの大きな特徴がございます。

これは、一定無料型になりましたら、その無料、一人当たりどれぐらいの排出量というんですか、そういうところの考え方とか、今、本市がとっております4人家族を基本に考えて、それ以上とかそれ以下とか、その場合でも、1人家族と4人家族ではかなり差がありますし、どうしても不公平感というのがありますので、公平を保つことを追及していくというのは非常にコストがかかるというか、考え方の中で、非常にどこまで行っても公平感というのがなかなか見えてこないという部分もありますので、本市としてはそういったことから単純方式をとっているということをご理解いただきたいと思います。

それと、最後に料金の値上げについてですけれども、今、この50円、可燃ごみについていただいております袋代というのは、それですべてのごみのコスト、可燃の処理するコストを賄っているわけではございません。当然、一般会計のほうからも、その費用というものは出しておりますので、それは市民の税金等も含まれております。ですから、今後ごみについては経済活動が、なかなかこういう状況になってもごみの量は減らないということですので、今後、絶対に値上げしませんとはいえないんですけれども、そこは市民に減量をご協力いただいて、本市としてもできるだけそういう値上げをしないで済むような取り組みを、市民と一緒に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

上手にしゃべられてしまったんで、なかなか返す言葉がないんですけども、一点だけ、副市長。あ、2点。ごめんなさい。

いっことは、僕、副市長のおっしゃるとおりだと思うんです。全くそのとおり。ただ、そこで考えていかなあかんというのは、やっぱり僕、ちょっと言い方が悪かったのかなと思うんですけど、市民負担率と行政の負担率というのを、やはり明確に分けて考えていかなあかんと思うんです。そのときに、先ほどから言うておった最低限のごみというのを、市民負担率でこれだけしてもらおうと。ほんで、それを超えた場合は市民負担率が増えますよという考え方もやっぱり導入していかなことには、最終的には不公平感はあると思うんです。一つのかまで刈ってしまったらね。

それをするには、やはり僕は年代別のデータは絶対必要やと思いますよ。とっていかないと。先ほど、副市長はそれに関連して、公平さを追求したら一定量無料型の場合、僕の考え方では、さっきの僕自身の考え方に対して矛盾点が発生するというふうにお答えいただきました。僕もそのとおりだと思います。逆に言うと、ほんまに公平さを押し進めていったら、副市長の言うとおりで、ほんまに福祉でそういった施策もとっていかなあかんようになってくると思うんですよ。一定量無料型というのは、やはりそういうのも含めた考えでやっていかなあかんこと。

だから、さっき言うたけども、行政コストがかかる。かかってしまう。それは公平さには行政コストがかかる。ただ、今、公平さの行政コストがかかってないかわりに、市民の一人ひとりの負担が増えているということでしょう。それが行政コストかかるからそっちはせえへんけども、こっちのやり方でやっ

たら行政コストもかかれへんし、公平さも保てると。ある程度ね。でも、その公平さを保つために、やはり市民の方の一人ひとりの負担は確実に増えているというのは事実なので、やはり今後の、これは僕、副市長がいい答弁いただいて、いい答弁というか、僕が理解できる答弁をいただいたので、これ以上は申しませんが、やはり最後、5番に書かせていただいた、今後、値上げについて可能性があるという手法に関して、今後どうなるかわかりませんよ。ごみの総量に対して本市がやっていけない場合に、値上げするなという、するかせえへんか、今必ず値上げするなということは、僕、自分は議員やらしてもうてるんでなかなか言えないですけども、ただやっぱり値上げはしてほしくない。

その中で、何が公平で、そして市民の負担が増えずにごみの抑制化をとれる方法がないのかというのは、やはり課題としては置いておいてほしい。安易に値上げによる抑制をさらに進めていくという考え方ではなくて、もう一歩進んで、行政コストはかかるかもしれませんが、市民にとって公平さ、行政にとっても公平さ、それはごみの市民負担率と行政の市民負担率をきっちり出して、年代別も全部を含めて、各家庭のね。それによってちゃんとしたデータのもと、価格というのは決めていってもらいたい。ただ単純に50円にしますという考え方ではなくて。それがもしかしたら一定量無料型でも十分賄えるだけの増えた部分で、財源が確保できるのであれば、一定量無料型に移行していただきたい。

これは要望なんですけども、僕は絶えず一定量無料型にずっとこだわっておるんですけども、何でもかと言いますと、僕は河内長野市で住んでおったときに、ずっと一定量無料型やったんです。僕は橋本市、ここ地元で生まれましたけども、8年ほど河内長野市で住ん

でました。河内長野市は、ずっと一定量無料型やったんです。それはほかに僕、京都、神戸に住みましたけども、ほとんどの場合、やはり一定量無料型やったですわ。橋本市で住んでおったんで、僕ははじめてよその市に行ったときに、ごみ袋は決まってないし、ごみはまあ言うたら何もせんでも持っていってくれるし。これはすごい問題あるなどは実際そのとき本当に思ったら、それは逆に橋本市で住んでおって、その問題点にすごい気づいた。こんなんしておったらごみの処理どないするんやろうなど。ごみもどんどん増えるやろうなど、それは本当に学生の頃やけどもわかった。

だから、本市はすごいええことやっておるとは思うんやけども、やはりいいことの中で、負担の増えんようにやってもらいたい。何も本市のやっていることがすべて悪いということを行っているん違いますよ。やっぱり市民負担が増えずに、今後のことは考えてもらいたい。これは要望なんですけども、多分意見はかなり食い違うとは思うんですけども、僕は絶えず、自分の中では今、公平さを求めるのであれば、自分自身は一定量無料型が、今の現時点で公平じゃないんかなと今でも思ってます。それについては、いい答弁はいただいたんですけども、やはりコストはかかるけれども、一定量無料型が市民にとっては一番の公平じゃないかと思ってます。だから、今後の課題としては、やはり同じように研究していただきたいと思います。これは要望です。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（井上勝彦君）これをもって21番 岡君の一般質問は終わりました。

この際、4時まで休憩いたします。

（午後3時44分 休憩）